

# 令和5年度町政懇談会 意見交換

※要旨を記載しています

## ご意見 1 - (1)

- ・布佐からのバスが9時過ぎるとない。
- ・布佐の駅の近くの病院に行くのに、タクシーを使えない人もいる。
- ・交通調査を2,000人のサンプリングやられているが、どういう形でのるかで結果が違ってくると思う。こういう問題についてどういうアンケートの質問をしているか教えてほしいとメールで出している。総合戦略でも交通の問題については成田線の複線化を推進してまいります程度の内容だった。そのようなことでは町に人が集まることはないと思う。その辺をどう考えているか教えていただきたい。

## 回答（主管課：政策企画課）

おっしゃられたように町内のバス交通が非常に重要となります。

高齢化・少子化もそうですが、町内のバスが充実していないと、なかなか人が集まってこない。また、生活するうえでのコミュニティが交流できない部分があります。

これではダメだということで、今年と来年2か年かけて公共交通計画を策定するという経緯に至っております。

当然、布佐駅のバス問題の方も承知しており、平成17年に関東鉄道のバスが撤退し、その間、大利根交通に運行していただいているところですが、今現在、利用客がなかなかいないということで、赤字でそのまま運行していくのはなかなか難しいとの声も伺っております。

そのような状況で何もしなくていいというわけではありませんので、そのためにもこの公共交通計画、利根町にどういう交通がないといけないのかという部分を明らかにし、町の方でその部分をカバーしていくそういうような計画になればいいなと思っています。

利根町では、ふれ愛タクシーと福ちゃん号が運行しているわけですが、ふれ愛タクシーについてはJAとりで、関東鉄道竜ヶ崎駅、済生会病院に行っていますが、それ以外の場所に降りたりするのはなかなか難しいです。タクシー事業者であればできますが、町でそこまでやってしまうと、他の交通事業者の方に影響があるということで、地域公共交通活性化協議会の中に交通事業者さんにも入っていただいて、その中でどういったふうに、例えば利根町から龍ヶ崎に行くときに引継ぎができたなら、乗り継ぎがうまくいくなど、そういったことを考慮しながら路線等を決めていきたいと考えています。

アンケートについては、細かいところを調整しているところで、11月下旬に発送できるような形で進めています。対象者は3000人、年齢構成等を配慮し、利用される方が偏らないような形でみなさんの意見をできるだけお聞きしてアンケート調査を実施したいと考えております。それ以外に、ふれ愛タクシー、福ちゃん号、大利根交通、こちらに利用者アンケートということで、今実際に利用していて感じることも併せてアンケート調査を実施しているところです。そのほか、12月に地区懇談会、公共交通には空白地帯などもありますのでそこで生活している方々の不便さ知ったうえで、最終的には公共交通活性化協議会の方でどういう形がいいのか決めていきたいと考えています。

### ご意見 1 - (2)

何年もこんな状態でいて今頃そういうことをいっているのはおかしいのではないですか。もっと違う方法で調査するというのも私は必要なのではないかと思います。その辺もご検討いただきたいと思います。病院も町外に行かれています方が沢山いる、あそこにはいい病院があると聞いてもいけないという話がちらほら出てきているが耳に入っていますか。

## 回答（主管課：政策企画課）

病院の方に行けないということもお聞きしています。今までなかったというのは、弁解の余地もないのですが、このままではいけないということで、今年と来年これをどうにかしたいということで計画を作っております。バス事業者の方もこの計画がないと補助金をもらうことができません。まずはバスの計画を策定し、その中で少しずつ改良を重ねてくという形になります。

### ご意見 1 - (3)

もっといろんな方に、アンケート送りっぱなしではなく、足で状況を把握してもらいたい。病院の診察が終わる時間がわからないこともよくあるので、お願いしたいと思います。

## 回答（町長）

私が就任してからこの交通問題はずっと皆さんの意見を聞きながら要望してきましたが、相手が民間ということでなかなかうまくいかないというのが実情でございます。我孫子市長とも話をして、駅前に停留所を置いてもいいよというところまではいきましたが、公共交通会議という壁があり、民間事業者の仕事を少なくしてはいけない、やっていけなくなるとはバスが朝夕走っていただけなくなり、大変なことになります。そのため、一つずつ今片付けているところです。最近になってからの成果は、取手協同病院にデマンド型乗り合いタクシーがいけるようになったというのがございます。布佐も、今大利根交通を含めて話し合いをしているところです。一気にスピード感をもってやりたいのですが、やはり公共交通会議の中でいろいろ話し合いをし、進めていかないと、利根町から大利根交通など全部なくなってしまうと、本当にみなさんにご迷惑がかかりますので慎重にここはやっていきたいと考えています。要望は続けています。福祉バスも1台増やして運行していますし、デマンド型乗り合いタクシーもいろいろなところへ行けるようになりました。大利根交通ももえぎ野台をまわって坂の上の方にも停

留所を設けていただき、夜遅い時間にも走れるようになり、徐々に変わってきています。なかなか一気にできないこと、本当に申し訳ございませんがこれからも頑張っていきますので一つご協力の程よろしく願います。

## ご意見 2

さきほど公共交通のお話が出たので、こんなことを言うのは非社会的であるかな、唐突な話であるかなと自分でも思っていますが、今、町長の方も民間の業者をつぶすようなことがあってはならない、やはりそのことは大事なことからおっしゃっていました。

そういう意味で、やはりこれから私が言うことは、そういう一生懸命になって資格をとって働いている方の仕事を奪うというようなことになったら、それはいけないとは思いますが、一つの視点、発想として、今、国の方でも皆さんご存知かと思うライドシェアという話がでてきます。国の方はあくまでも高齢者の福祉とかそういうことではなく、日本の観光事業を活性化させるという趣旨かもしれませんが、今までも道路運送法の適用外で、過疎地域や交通の空白地帯では、ライドシェアというものを取り入れている地域があるということが新聞に書かれていました。若い方はマッチングアプリで人と食べ物をマッチングするなどいろいろなものがあります。

前に、山崎議員が利根町を特化させたい、ICTで特化させたい、バスも自動運転を取り入れたらどうかという話を、たしかされていたと思います。利根町にITに特化した、マッチングアプリでライドシェアをとりいれるような町にならないものだろうか、そういう風に思いました。車を持っている人が登録をして、またそれに乗りたいと思う人が登録をして、そういったステーション、プラットフォームを作って、そこでマッチングする。利根町は不便な町ですから車を持っている人はたくさんいます。一軒の家で車3台くらい持っている家も多いです。発想を変えて交通の問題を他の市町村に先立って取り入れたらどうかとい

う気がしています。それにはすごく時間がかかり大変ですので、今は福祉バスやふれ愛タクシーを改善していくようなことを考える必要があるとは思いますが、何か別の考えはないのか交通事業者に迷惑をかけないで何かできないのか考えてもらいたい。よろしくお願いいたします。

### 回答（主管課：政策企画課）

地域公共交通活性化協議会の方にはタクシー会社も入っています。バス会社も当然入っておりますので、今の提案の方をお話しさせていただきます。

今、公共交通のバスの運転手や、タクシーの運転手など労働時間が長時間にわたるということで、今後運転手の確保が難しいという問題もありますので、お話しがあったことができるのかどうか、協議会で、そのような話がありましたということテーブルの上に乗せさせていただきます、いろいろなご意見を伺いたいと思います。ありがとうございます。

### ご意見 3

何回かこんなのもあるよって資料をお送りしたこともあるかと思いますが、この問題についてはバス会社が手をひくからといった話や他の市町村と調整していますといった話ばかりです。しかし、秋田とかいろんなところでこういう問題を扱っている市町村はいっぱいあります。そこでは同じような問題が起きてどうするかということで、話し合った結果、三者両得の案がでてきてみんないい思いをしているということがあります。新聞とかインターネットで、他はどうやっているかを見てもらいたいなと思います。

### 回答（主管課：政策企画課）

活性化協議会では利根町の公共交通をどのようにしていくのかということで、大利根交通さん利根町としてはこういうところが必要です、しかしここは大利根交通ではできませんよとなれば、町でどうしていくかという話になりますので、民間事業者を守るというわけではなく、

まずは利根町民の方がどういった交通を望んでいるかというのをベースとして話し合いをし、民間事業者さんができるところは民間事業者に、また、できないところは町の方でどの辺までできるのかを探っていくような形になります。他の市町村の状況もインターネットなどで、ある程度確認はしていますが、まだアンケート調査を実施したところですので、これから先アンケート調査を回収して集計していく間で、先ほどの秋田県などの情報を収集し、利根町に活かせるところは活かしていきたいと思っています。

#### ご意見 4 - (1)

資料にある令和4年度決算の状況について、過疎対策事業債の金額がすごく増えている、金額しか載っていないが、どういうところに使われているのか何もわからないのでお聞きしたい。

#### 回答（主管課：財政課）

過疎債は、ソフト事業分とハード事業分とあり、ハード事業分については道路の整備や施設整備などに充てています。ソフト事業については、学校の英語教室の費用など全般的に使えるようになっているので、計画の中に載っている事業で教育や福祉など全体的に3500万円がソフト事業に充てられています。

#### ご意見 4 - (2)

ざっくりとしたお話しをいただいたが、道路はどこの道路とかはわからないのでしょうか。

#### 回答（主管課：財政課）

今、手元に資料がないため、何年度にどこの道路に使ったなどは、後ほど回答いたします。

### ご意見 4 - (3)

金額しか書いていないので、令和元年で言うと6億5660万、令和4年度20億、すごく増えています。子どもが少なくて、負債が増えると子供に負担がかかる。残された子供たちや若い世代、この利根町どうなっちゃうのかと心配になる。

詳しくわからない方が見てもわかるような情報を提供してもらいたいと思い質問しました。

### 回答（主管課：財政課）

元年度からの3年間の積み上げになりますので、毎年毎年過疎債活用しながらやっているため増えています。

過疎債につきましては、12ページにもございますが後年度元利償還金の7割が交付税として算入されるので、過疎債を使わないと10割一般財源となるものを、この事業債を使えるものについては、7割が戻ってくるので実質3割ぐらいのお金で事業ができるようになっています。

支払いについては3年間据え置いた後、9年間で支払うようになっているので、必要な事業については過疎債を活用してやっています。